

令和4年度

業務委託仕様書

業務名称

東豊線大通駅 散水栓配管修繕業務

札幌市交通局高速電車部施設課

- 1 業務名
東豊線大通駅 散水栓配管修繕業務
- 2 対象場所及び機器
東豊線大通駅B1F南コンコースC 散水栓配管系統
- 3 履行期間
契約書に示す着手の日から令和5年2月24日まで
- 4 業務概要
本業務は、東豊線大通駅散水栓配管の修繕を行うものである。
- 5 一般要領
(1) 本業務を実施する際には、事前に工程表を提出すると共に、設置箇所等について委託者と充分打合せを行い承認を得た上で、施設運営に支障のないよう円滑な進行を図ること。
(2) 本業務の実施にあたっては関連する法令等を遵守し、業務従事者は十分な経験を有した者が実施すること。
(3) 業務対象場所等においては、列車運行に関する重要かつ高価な設備等が多いので作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えるように充分注意をすること。また、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者に報告すると共に、委託者の指示に従うこと。
(4) 本業務による作業時間は、原則として終電終了後～翌5時00分までとするが、委託者が許可した場合はその他の時間帯での作業も可とする。
(5) 深夜時間帯に行う作業は、付近住民や乗務区宿泊業務者に対する騒音に十分に配慮し、関係法令(騒音規制)に抵触しないよう作業を行うこと。
(6) 道路占用許可が必要な場合は、受諾者がその手続を行い、その写しを委託者に提出すること。
(7) 本業務に必要な工具、消耗品及び交換部品は、原則として受託者負担とする。
(8) 翌日の営業までに清掃、片付け等は完全に実施し一般の駅利用者に支障を与えないこと。
(9) 本業務で発生した廃棄物については、再使用、再生利用、適正な処理を行うこと。
- 6 提出書類
提出書類はすべてA4サイズとする。
(1) 業務着手時
・ 業務着手届 1部 着手と同時
・ 業務責任者及び作業員名簿（自社職員）
・ 資格一覧（氏名、資格免許の写し添付）
・ 連絡体制表（緊急連絡先含む）
・ 協力業者及び作業内容（協力業者がいる場合）
・ 業務日程表
- (2) 業務実施時
・ 実施工程表 1部 作業の5日前
- (3) 業務完了時
・ 業務完了届 2部 完了と同時
・ 業務完了報告書 1部 完了と同時
・ 作業写真 1部 完了と同時
報告書、作業写真については書類と別に電子データ（CD等） 1部
- 7 作業内容
下記の作業を行う。なお作業範囲の詳細については添付図を参照すること。
(1) 東豊線大通駅B1F35番出入口付近の散水栓配管系統の配管を更新する。
配管は東豊線大通駅36番出入口付近の天井内に敷設し、施工に際して天井は一時撤去する。
(2) 配管敷設、水圧試験を最小60分間行い機能を確認する。
(3) 配管はグラスウールにより保温処置を行い、天井を再取付する。

8 使用部材

使用部品は別添一覧表による。

9 業務完了報告書・作業写真の作成

作業の実施後は作業内容、機器の状態について業務完了報告書及び作業写真を作成する。
作業写真は、各作業の状況、使用部材等について撮影を行うこと。

10 契約不適合責任

業務完了後に種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものを委託者が確認し、その原因が受託者の業務履行上の過失に起因する場合は、委託者の指示に従い、受託者が速やかに責任をもって修理復旧を行うこと。

11 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

12 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

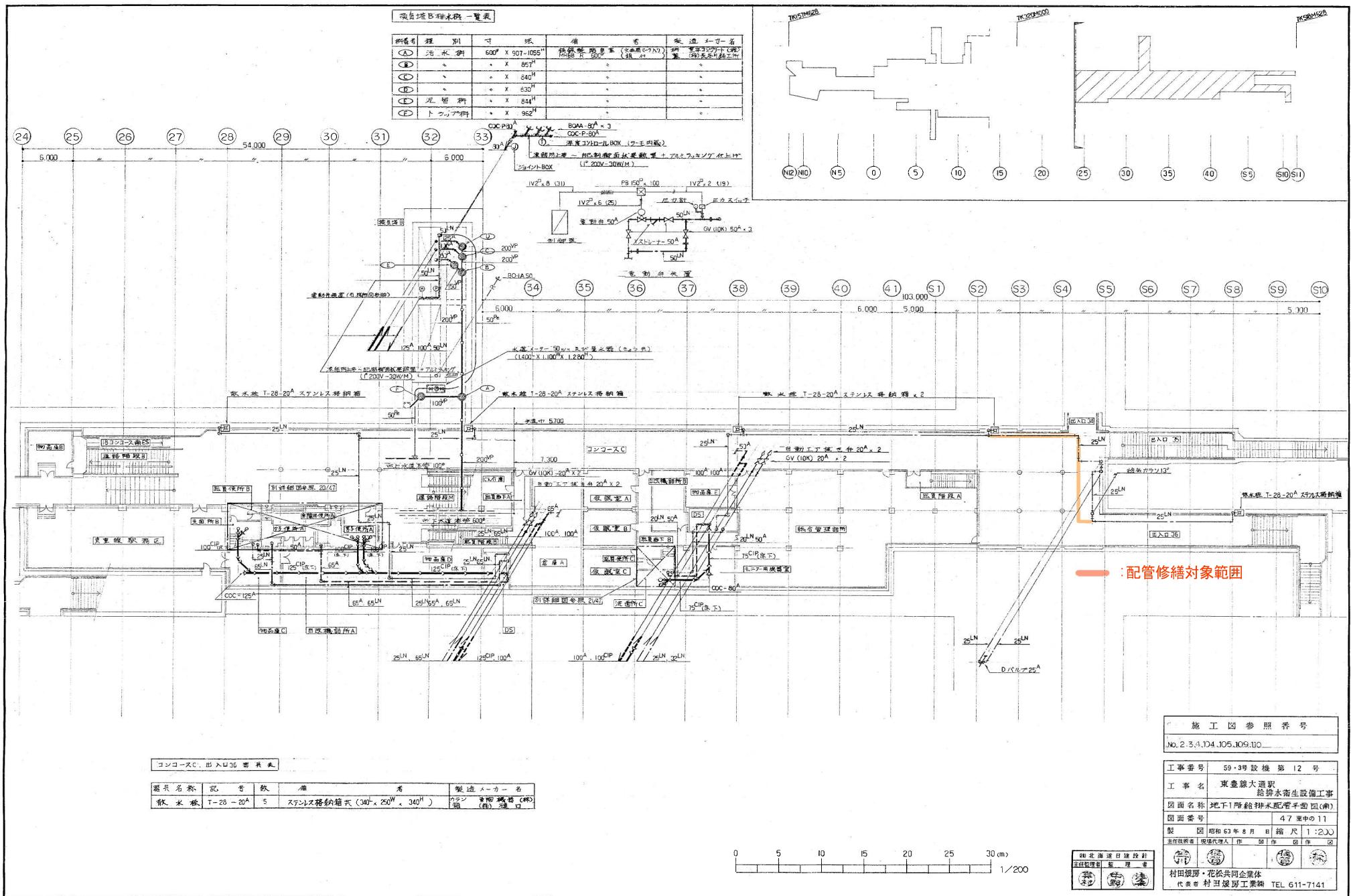
受託者は作業従事者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

13 異常時等の報告

- (1) 委託業務の従事中において、地下鉄駅及び関係施設内で、通常とは異なる事象（損傷、異音、発熱、臭いなど）及び不審者、不審物に気づいた場合には、些細なことでも躊躇なく、委託者に報告すること。
- (2) 保守業務の作業中に、保守している設備等が、通常とは異なる事実に気付いた場合には、委託者に積極的な報告を行うこと。

14 その他の特記事項

- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。
- (2) 仕様書について、不明な点は契約前、文書等にて確認の上遺漏のないように業務を遂行すること。
- (3) 業務の遂行については、点検者の健康に留意し必ず複数の人数で点検すること。
- (4) 定期の保守業務以外で緊急又は臨時に実施した業務については、内容、使用資材、処理等について速やかに報告すること。



環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP_{RO}』」の実現を目指してまいります。

2 基本的 方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

令和4年度

設 計 書

業務名： 東豊線大通駅 散水栓配管修繕業務

札幌市交通局高速電車部施設課

内訳表

札幌市交通局高速電車部施設課

名 称	規 格	数 量	単 位	金 領	備 考
業務名：東豊線大通駅 散水栓配管修繕業務					
業務費					
業務価格					
業務原価					
直接業務費					
直接人件費		1	式		
直接物品費		1	式		
直接業務費計					
業務管理費		1	式		
業務原価計					
一般管理費		1	式		
業務原価計					
消費税等相当額		10	%		
業務費計					

名称・仕様	数量	単位	単価	決定金額	備考
直接人件費					
配管交換	1	式			
配管保温	1	式			
スパンドレル一時撤去、再取付	1	式			
養生、清掃	1	式			
移動式仮設足場	1	式			
試運転調整	1	式			
計					
直接物品費					
ステンレス鋼钢管	25SU	29	m		
ステンレス鋼継手接合材		1	式		
ステンレス鋼支持金物		1	式		
仕切弁	GV25A 5k	1	個		
仕切弁	GV20A 5k	1	個		
雑材消耗品等		1	式		
計					